

ペットの飼い主の皆さんへ (風水害時にペットを連れて避難する際のお願い)

災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則で、市の風水害時避難場所へはペットを連れて避難することができます。避難する際は、動物が苦手な人やアレルギーのある人に配慮して、飼い主として責任ある行動を心がけましょう。

- ※ 安全な場所にいる人は、避難の必要はありません。
- ※ ペットのストレスを避けるためにも、ペットホテルや親戚・知人宅など、事前に一時預かり先を検討しておきましょう。
- ※ 避難場所で受け入れることができるペットは、犬や猫、その他小動物です。人とペットの避難スペースは分かれています。同室ではありません。

《避難する際の持ち物&ルール》

1 ケージ

- 🐾 安全面・衛生面から、ペットは必ずケージに入れてください。

2 ふん尿の処理用具

【例】ふんの処理袋、ペットシート、雑巾など

- 🐾 ペットの避難スペースは、飼い主が責任を持って清掃してください。消毒にもご協力ください。
- 🐾 ゴミは、各自で持ち帰ってください。

3 その他ペット用避難用品

【例】えさ・水、器、犬の場合はリード、ケージへの掛け布(ペットを落ち着かせるために有効)など

- 🐾 ペットの世話に必要なものは、飼い主が用意してください。

チェック! 飼い主自身も、ペットも、守るために。日頃からやるべきこと

- ワクチン接種やノミダニ駆除など、ペットの健康管理をしている
- ペットに迷子札やマイクロチップなどを付けている(犬の場合は、鑑札と狂犬病予防注射済票を)
- ケージに慣れさせるなど、ペットにしつけをしている(犬の場合は、むだ吠えない、飛びつかない)
- ケージなどのペット用避難用品をすぐに持ち出せるよう準備している
- 自宅から避難場所へのルートを確認している

【お問い合わせ先】 ホームページ(ペットの災害対策)はこちら→
相模原市健康福祉局保健衛生部 生活衛生課 TEL:042-769-8347



我が家の防災・減災 マニュアル

保 存 版

毎年6月の第2日曜日は
「そうぶだい防災の日」



災害が発生したら、
まず、自分自身を守ってください

相武台前町内会だより

(令和3年4月1日発行)

ひばり32号

もしものために…今できることを、やっておこう!
防災特集

SBBQ HP QR Code



発行：自治会法人相武台前町内会自治会連合会 防災部 広報部

© 2021 相武台前町内会自治会連合会